



緊急申2号団体交渉報告

安直に基本行路を他区所に振らない！

ダイヤ改正における整理事項の遵守を求める緊急申し入れ

9月13日に行った緊急申2号団体交渉において会社側と以下の2点について確認を行いました。

- ①基本行路を安直に他区所に振るべきではないこと。
- ②ダイヤ改正の団体交渉において提案した中身で変更がある場合、組合に対して必要な説明を事前に行うこと。

交渉で会社側は今回の取扱いを「好ましくない」と認めたものの、行路を戻した理由を「研修がなくなったため対応可能となった」と説明しました。

要員算出方法は適切なのだろうか？

業務量により必要な要員は決まり、乗務員の要員は基本行路と波動要員によって決まります。その基本行路が自区で回せないことは適切な要員配置となっていない表れと見ることができます。今回は自区に行路が戻りましたが、ただ戻れば良い訳ではなく何故今回の様な取り扱いをせざるを得なかったか、という点も考えなくてはなりません。



系統を問わず要員不足に対する不満の声が上がっています。通常業務に加えて各種応募型研修や体験プログラム、また育児介護制度を利用しても支障が無い要員配置と言える実態となっているのでしょうか？

東日本ユニオンは交渉を通じて安心して働ける労働環境、労働条件を実現します！加入して不満を要求に変え改善を図りませんか？

安心して働ける要員体制を東日本ユニオンで実現しよう！